

第1回小田原市学校教育振興基本計画策定委員会会議録

- 1 日時 平成23年8月29日(月)午後6時00分～午後8時25分
- 2 場所 小田原市役所 601会議室
- 3 出席者 策定委員 鈴木 みゆき、二見 栄一、大場 得信、栢沼 行雄、
井上 義行、畠山 康、神山 明美、富松 国雄、
小谷 カツエ、平松 章子、有賀 かおる、北野 則子(名簿順)
事務局 前田教育長、三廻部教育部長、佐藤教育部副部長、柳川保健給
食課長、西村教育指導課長、栗畑指導・相談担当課長、柏木教
育指導課副課長、阿部教育総務課副課長、井上教育総務課主任

4 議事等の概要

(1) 開会

進行 阿部教育総務課副課長

(2) 委嘱式

(3) 教育長挨拶

(4) 委員紹介

(5) 委員長、副委員長選出

大場委員長、鈴木副委員長を選出

(6) 議題 (1) 小田原市学校教育振興基本計画素案について

資料 小田原市学校教育振興基本計画素案

参考資料 「おだわらっこ教育プラン」と新計画素案の関連(資料2)

文部科学省策定教育振興基本計画概要(資料3)

○資料に基づき教育部副部長から説明

○質疑、意見

大場委員長…資料1ページから9ページまでの第1, 2章で御質問や御意見ございませうでしょうか。

井上委員…教育については家庭・学校・地域が連携していくことが大事だと思いますが、素案を読んで、数値目標や目的をはっきりと示した言葉が欲しいと思いました。例えば、「日本一、教育の水準が高い学校をつくる」、予算につ

いても5年計画や10年の方向性を示す時に、「今の予算を1.5倍にする、総予算に占める割合を10%から20%引き上げる」など、大きな目標や数値をしっかりと定めて、それに向かって具体策を決めて、地域の人・学校・保護者が一体となって進んで行くというような、大きな言葉が冒頭に欲しいと思いました。

また、全体に通じるものなのですが、4ページにおいて、「現状」で「これについては拡大を図っています」、「主な成果」で「こういうことを充実しています、推進しています」、「今後の課題」で「今、こういった深刻な状況になっています」という流れは少しおかしいのではないかと思います。つまり、「現状」が、「今、こういった深刻な状況になっており」、「主な成果」としては「こういうことがある」けれども、「今後の課題」で「こういった課題が残っており」、その課題について進めていく、ということなら分かるのですが、文章の組み立てや構成の問題かもしれませんが、少しおかしいように思います。

大場委員長…井上委員から、数値目標と、第2章の構成についての御意見がございましたが、関連して御意見ある方はいらっしゃいますでしょうか。

畠山委員…私は数値目標まで書くかどうかということもあるのですが、素案を見ると数字はどこにもなく、例えば、小田原市の子どもたち、あるいは小田原の教育の立ち位置や現状が、県内のどの位置にあるのかが分からないと、小田原市は何が欠けているのか、何が優れているのかが分からないと思います。次回にそのような資料を事務局から出すとのことですが、例えば、学力テストの結果が他市の子どもたちと比べて劣っているのかどうか、劣っているのならばそこに今後の重点を充てなければならないと思いますし、体力についても劣っているのならば、体力の向上に重点を充てなければならないし、不登校が多いのであれば、不登校を少なくするための施策をやっていかなければならないだろうし、少人数学級や学区の中の通学平均距離など、色々な分析の仕方があると思いますので、そのような背景が分からないまま、計画について検討させるということは少し不親切だと思います。そのような分析や背景を確認して、何を強化しなければならないかを検討するのがこの委員会だと思います。

また、井上委員が仰った、第2章の構成については、例えば、「主な成果」を「これまでの取り組み」のような言葉に変えればそれで良いような気がします。

大場委員長… 畠山委員から、学力、体力、不登校等含めた資料を提供して欲しいという御意見がありました。事務局には次回までに用意をしていただくようお願いいたします。

井上委員の数値目標の件については、他に御意見はいかがでしょうか。
(意見なし)

他に御意見がないようですので、これにつきましては、事務局と作業部会で今後検討していただければと思います。

第2章の構成については事務局から何かありますでしょうか。

教育総務課副課長… 御指摘がありました第2章については、新しい計画を作るためには現計画の現状分析が必要だと考えて載せたものですが、「現状」、「主な成果」、「今後の課題」などがタイトルとして分かりづらい部分もあると思いますので、それについては再度検討させていただければと思います。

大場委員長… 資料1 ページから9 ページまでの第1, 2章で他に御質問や御意見ございますでしょうか。

栢沼委員… 8 ページで課題の整理をされている中で、「小1プロブレム」については、4点目の「就学前教育の充実」で整理がされていると思いますが、「中1ギャップ」についてはどの部分で整理しているのでしょうか。そのあたりについては小田原市の中学校の様々な課題や現状を考えた中で、盛り込んだほうが良いのではないかと考えています。

教育指導課長… 「中1ギャップ」については、小学校から中学校に進学する子どもが、学習や生活の変化に慣れずに不登校などになってしまうことですが、それについては、小学校・中学校の連携を深めるなど、対策を検討していかなければならないと考えています。

課題の整理の部分には示してはおりませんが、3点目の「一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな教育の充実」の中に盛り込まれていると考えております。具体的には34ページの詳細施策において、「中1ギャップ」の解消に向けた取り組みの1つとして、「中学校少人数学級編制推進事業」を

考えています。

栢沼委員…この部分に盛り込んでいるのであれば、結構です。

北野委員…8ページの4点目の「防災・防犯体制の整備・充実」で「従来まで想定されなかった事態にも対応出来るように」と書いてあり、それに対応している43ページを見ると、それほど従来と変わらない防災・防犯教育のように感じるのですが、今回の原発問題などを踏まえて、ニュースなどで放射線教育が重要だと言われておりますので、従来まで想定されなかった事態への対応ということであれば、そのあたりも入れるべきだと思います。

大場委員長…これにつきましては、事務局と作業部会で今後検討していただければと思います。

それでは、次に第3章について検討させていただきます。この部分は新しい計画を考える上で、非常に大事な部分だと思いますが、御質問や御意見ございますでしょうか。

栢沼委員…10ページに「今後の小田原市の教育が目指す方向」ということで、「3つの心」と「3つの力」を持った子どもを育成するということが載っています。これはとても素晴らしい内容だと思いますし、こういった子どもたちを小田原市として育てて生きたいということが明確に示されていることについて異論はないのですが、このような子どもを育てる一番の核は誰かと考えた時に、それは教職員だと思います。このような子どもを育てるための教職員の資質などについての記述が、この部分には薄いと感じました。要するに、小田原市はどういった教職員を求めているのかといった、「求める教職員像・教師像」のような記述をどこかに掲げてほしいのではないかと思います。計画の随所に「教職員の資質の向上」などの文言が出ていますが、「小田原市の求める教師像」のようなものが明確に示されていれば、教師本人としてもそれに向かって研鑽を積んでいけると思います。

大場委員長…ただいまの御意見に関連して、事務局から何かありますでしょうか。

教育指導課長…「関わる力」を大切にしておりますので、豊かな人間性や社会性ととともに、コミュニケーション能力や協調力を持つ先生であって欲しい、また、社会が目まぐるしく変化している中で、子どもを良く理解して、多様な教育的ニーズに対応出来る先生であって欲しいと考えております。また、授

業が第一ですので、指導力の部分で、専門的な知識を持っており、子どもたちの学習意欲を高めることが出来るような先生であれば、「未来を拓くたくましい子どもの育成」に繋がると考えております。そのような文言を掲げさせていただければと考えております。

大場委員長…教育指導課長から話がありましたが、これをどのような形で盛り込むのかにつきましては、事務局と作業部会で今後検討していただければと思いますがいかがでしょうか。

栢沼委員…私見から言えば、14ページの「重点事業2 教職員の資質の向上」という部分がありますが、この部分が一般的な文言であり、この部分に小田原市として求める教職員像のようなものを位置付けてあると良いと思いました。最終的にはこの計画が出来た段階で、概要版などをリーフレットで各学校などに配布するのも知れませんが、そのリーフレットに「求める教師像」もはっきり出ていれば、それをもとに、それに近づけるように研修もテーマを持って出来ると思いますし、その結果、教職員の資質が高まり、それが「未来を拓くたくましい子どもの育成」に繋がるという連動性が出てくるのかなと思います。

教育は当然、子どもに対する教育が前面に出てこなければならないと思いますが、地域や家庭もそうですが、そういう教育をするためには直に子どもと関わっている教職員の資質を高めていくということが、学力にしても不登校にしても全てに関わってくると思います。小田原は教職員の資質が高いというようなレベルに持っていければ良いと思えますし、そういった面で「小田原市が求める教職員像」のようなものが欲しいと思いました。

これだけしっかりしたものが作業部会で作られて、これを先生方に下ろしていく際に、今のようなことが伝えられると良いと感じました。

小谷委員…関連しまして、先生の資質はとても大事だと思います。学校現場の実情がどうなのか私は分かりませんが、一般的に聞くと、臨時教員などの正規職員ではない方が子どもたちと関わっていることが多いように感じます。先生の身分保障をしっかりとしないと、目標だけ出されても、それには近づけないのではないかと思います。子どもたちが安心して教育を受けることも子どもたちの権利ですが、先生も安心して働けるような小田原市の教育行

政であって欲しいと思いますので、出来るだけ正規の先生に子どもたちを見て欲しいと思います。また、先生にもゆとりのある働き方が出来るようにしてあげられたら良いのかなと思います。先生に余裕がないと子どもたちとゆっくり付き合うような教育が出来ないと思います。

富松委員…先生の資質が大事だということは同感なのですが、合わせて家庭との連携が重要だと思っています。青少年健全育成連絡協議会の立場から言うと、家庭が障害となってしまうということも結構あります。10ページに全般的に「家庭や地域の教育力の低下」、「コミュニケーション能力の低下」などが指摘されていると書いてありますが、そうなった理由が良く分かりません。現状になった理由がもう少し見えてこない、どうしようかという発想が出てこないと感じました。このようなことが起こっており、こういった現状になっているという説明が家庭に対しても出来やすくなれば、次の方向へ行けるのではないかと思います。

大場委員長…例えば、現在の子どもたちにコミュニケーション能力が不足しているという指摘がありますが、それはどのような原因によるのかということでしょうか。

富松委員…100%の正解はなく、原因ははっきりしないのですが、原因として考えられるものが出てくれば、今後どのようにしていこうかという議論がしやすいと思うのですが、少しそのあたりが漠然としているように感じました。

大場委員長…先ほど、学力、体力、不登校等含めた資料を次回までに各委員に提供して欲しいという御意見がありました。ただいまの富松委員の御意見も含めて、事務局には資料の準備をお願いします。

教育総務課副課長…原因をはっきりさせることは難しいと思いますが、富松委員の意見を踏まえまして、検討させていただきます。

大場委員長…私も学校現場におりますので、確かに富松委員の仰ることは良く分かりますし、子どもたちを見てみると、確かにコミュニケーション能力が不足していると感じることもあります。ただ、その原因や要因を分析していくことは中々厳しい面もあるとは思いますが。

富松委員…厳しいとは思いますが、重要なことではないかと思います。1つの例と

して、コミュニケーション能力の不足の理由はゲームを家でやっているからということもありますが、ゲームをやらせるのも親ですし、そのあたりも複合的には関連してくるのかなと思います。そのあたりがもう少し見えてこない、計画でこのようなことをしようといった話にならないのではないかと思います。

北野委員…確かに富松委員の仰るとおりだとは思いますが、中々分析するということは難しい問題で、事務局も大変だろうなと思います。非常に一般論ではあるのですが、1ページの「策定の背景と趣旨」の前半の部分から憶測するほかないのかなと思います。子どもたちにコミュニケーション能力が不足しているが、小田原市としての理由はどうなのかと言っても、それは小田原市だけの問題ではないと思います。日本だけでなく、世界でもそうでしょうし、小田原市だけの問題ではないので分析は非常に難しいと思います。

富松委員…次回までに学力等のデータが提出されるとのことですので、その時にもう少し突っ込んだ話をする、計画としてどのようなことをしようかということが見えてくるのではないかと思います。

神山委員…計画を読んで、目標は壮大なのですが、第1章から第3章までが横で繋がっている印象がなくて、分かりづらく感じました。例えば、教員がこのような壮大なプランを渡されても悩んでしまうのではないかと思います。

少し具体的な話になってしまうのですが、私が関われそうな部分は17ページから25ページあたりかと思うのですが、「コミュニケーション能力」や「人権」など、単語が先に出てしまう時代になったので、具体化するのとはとても難しいと思います。ただ、どうしてそういうようになっていったのかということは、時代背景と、小田原市の全国との比べての立ち位置はどうかというような具体的な資料があれば、もう少し具体的に議論が出来るのではないかと思います。

大場委員長…北野委員も仰っていたように、細かく理由を分析することは非常に難しい問題だと思いますし、ある程度、一般論になってしまうかとは思いますが、ただいまの富松委員や神山委員の御意見も含めて、事務局には資料の準備をお願いします。

島山委員…「生きる力」と「生き抜く力」という言葉の整合性の問題なのですが、総

合計画では「生きる力」となっており、この計画素案でも9ページまでは「生きる力」となっており、10ページ以降が「生き抜く力」となっています。「生きる力」と「生き抜く力」は何が違って、どういう考えなのかが分からなかったです。「生き抜く力」というと例えば自殺などをさせないというようなニュアンスかなと考えたりもするのですが、そのあたりはどうでしょうか。

教育総務課副課長…第2章につきましては、現状の「おだわらっこ教育プラン」の現状分析であり、その中で「生きる力」となっていますので、「生きる力」としてありますが、今回新たに策定する計画では、「生き抜く力」としたいということで、第3章以降は「生き抜く力」としたいと考えております。

前田教育長…文部科学省のホームページを見ると、文部科学省の「生きる力」というのは「zest for living」と訳されまして、生きていくための強い願いや欲求と表されます。外国人がこれを見ると、生き抜く力だと受け止めるということです。私はそれを聞いてから、「生き抜く力」という言葉を使っているのですが、「生きる力」と「生き抜く力」のニュアンスがどう違うかと言いますと、例えば、長期ビジョンで今の子どもたちが50歳、60歳になった時に社会はどうなっているのかと考えた時に、人口問題にしても69億人程度の人口が50年後には約100億人になるとの予測があります。また、経済・軍事・政治・環境破壊などの問題を考えると、今の子どもたちはそれらの中で生きていかなければならない、世界の総人口の1.6%しか日本人はいない訳ですが、そのような中で、小田原の子どもたちが生きていくとなると、社会を「生き抜く力」が必要だと考え、今回計画には「生き抜く力」という表現を使用しています。

畠山委員…総合計画では「生きる力」となっていますが、上位計画である総合計画が「生きる力」を使っており、下位計画で、似たような言葉ですが、「生き抜く力」を使うという整合性をどう考えるかということだと思います。上位計画が「生きる力」ならば、下位計画も「生きる力」を使わなければ市としての整合性が取れないのではないかとということが率直な疑問です。

北野委員…「生きる力」は確か、前回の指導要領改定の際だったと記憶しているのですが、その時に文部科学省が「生き抜く力」としなかった理由は、「生き抜

く力」とすると、人を蹴落として生きていこうという意味にも取れるので、一人ひとりが自分を大事にして、また、他人も大事にして、それぞれがきちんと生きるということで、「生きる力」としたように記憶しています。

小田原市ではこれまで文部科学省と合わせて「生きる力」という言葉を使っていますが、私も「生き抜く力」とすると人を蹴落とすような感じがして、あまり良いニュアンスには聞こえないと思いました。

小谷委員…私も北野委員と同様に、「生き抜く力」とすると人を蹴落とすようなニュアンスに感じました。「生きる」ということは人を蹴落とすのではなく、色々な人と手を携えてみんなで生きて行くというような力を子どもたちには付けて欲しいと思います。

大場委員長…市の総合計画との整合性と、「生き抜く力」の言葉のニュアンスも含めまして、事務局と作業部会で検討していただければと思います。

教育指導課長…「生き抜く力」というものは争って他の人を蹴落として生きるということではなく、共に未来を拓きたくましく生きていこうという思いで、「生き抜く力」という言葉を使わせていただいています。今年度の学校教育の基本方針でも位置付けて、教育行政を展開させていただいていることを補足させていただきます。

大場委員長…それでは、次に第4章、第5章について検討させていただきます。御質問や御意見ございますでしょうか。

栢沼委員…22ページの「小田原の良さを生かした教育の推進」ですが、第1章から随所に「小田原の良さを生かした教育」という文言が出ています。これは非常に重要なことだと思いますが、例えば、このことについて10ページの下部の図であえて表現するとすれば、どの部分にあたるのでしょうか。

教育指導課長…地域に住んでいる子どもたちが、その地域の自然や歴史文化、そこに住んでいる人々と関わって、それらを生かして学ぶことを通して、小田原を愛して誇りに思う気持ちの育成を考えておりますので、そういった意味では「関わる力」という部分が一番関わってくると思います。

栢沼委員…私もその部分ではないかと思ったのですが、10ページの「関わる力」の枠の部分に「小田原らしさ」や「小田原の良さを生かした」などの表現の仕方は出来ないのでしょうか。

大場委員長…10ページの「関わる力」の枠の部分に「小田原らしさ」などの文言が入らないかという御意見だと思しますので、これにつきましては事務局と作業部会で検討していただければと思います。

井上委員…当然だから書かなかったのかもしれませんが、郷土を愛するということがあるのですが、家族愛ということはどこかに出てくるのでしょうか。郷土の先人を愛する前に、家族を愛し、先祖に対して尊敬の念を抱き、その後に地域が出て来るのではないかという気がするのですが。

大場委員長…家族愛という表記はなかったと思いますが、これにつきましては事務局と作業部会で検討していただければと思います。

有賀委員…16ページに学校図書館充実事業とありますが、今年度から市内小中学校に学校司書の配置が始まったと思うのですが、コーディネーターの相談会などでも、司書が図書ボランティアと関わって図書館の充実を図っており、大変ありがたいという意見をいただきました。学校司書の派遣は1年間の事業とのことでしたが、出来れば継続していただきたいと思えます。

教育指導課長…詳細施策の学校図書館図書整備事業の中にも「学校司書等の配置」という文言がございますが、予算との関係も含めまして、計画に載せるかどうかは検討させていただきます。

北野委員…24ページの「食育推進事業の充実」という部分で、私は現在、食育に関連する仕事に少しだけ携わっているのですが、小田原市の給食や食育はとても素晴らしいと感じていますので、もっと宣伝しても良いのかなと思えます。詳細施策を見ると、家庭も巻き込んでやっているのですが、「食育推進事業の充実」の説明文を見ると2行だけですので、「家庭とともに」などの文言を入れて、やっていることをもっと入れても良いのではないかと思います。

大場委員長…これにつきましては事務局と作業部会で検討していただければと思います。

小谷委員…14ページの「教職員の資質の向上」の部分ですが、色々と研修事業が載っているのですが、これをやっていったら今の先生たちはとても大変なことも出て来るのかなと感じました。先ほどの発言と関連しまして、次の会議までに、小中学校の必要な教職員の人数と、それに占める正規職員と臨

時職員の割合なども出していただければと思います。

教育指導課長…必要な教職員数というものは中々難しいものでございまして、基本的に教職員につきましては、県から配置されております。例えば、市として、35人学級を全部の学年で実施したいという願いがあれば、それに対して必要な教職員の人数などは出せると思うのですが、基準をどこに置くのかということもございまして、実際のところ、必要な教職員数を出すということは難しいと思います。

小谷委員…それでは、必要な教職員の人数は不要ですので、現状の教職員数と、それに占める正規職員と臨時職員の割合を小中学校別で出していただければと思います。

教育指導課長…それは出せると思いますが、内部的な資料になりますので、この会議の場で留めていただければと思います。

二見委員…教職員数につきましては、国の定数配置があつて、加えて県の単独事業があつて、市は独自に市の事業もあるので、そういう形での人数は出て来ると思っています。ただ、あくまでも国の定数配置が現状での必要人数になるのではないかと思います。

平松委員…小谷委員の御発言に関連しまして、幼稚園も最近は臨時職員が担任を持っているとも聞いていますので、それにつきましても資料をいただければと思います。

教育総指導課副課長…市内幼稚園につきましては、今年度、正規職員を採用いたしまして、臨時の担任は現在はおりません。ただ、正規職員と臨時職員の割合については資料を出させていただきます。

富松委員…11ページの5点目の「教育環境の整備」の中に、「学校施設の長寿命化」という文言がありますが、これはどのような意味でしょうか。

教育部副部長…学校施設に限らず、全ての公共施設がそうですが、ロングライフ化するためにはメンテナンスが必要です。特に学校施設の場合は大勢の児童・生徒が使いますので、一般の施設よりも痛みの進行が早いですので、その時々に必要な手当ををして、なるべく長く使えるようにとの配慮をしていこうと考えております。

畠山委員…学校教育の振興というと、基本的には学力と体力だと思います。13ペー

ジの「学力向上の推進」の中で、学力向上のための計画を作ることですが、学力テストの状況を次回までに教えていただければと思います。全国的には一定学年しか実施していないと思いますが、他の市町村だと全学年実施しているところもあると思いますので、それについても次回までに教えていただければと思います。また、小田原市は全国統一学力テスト以外に全学年でテストを実施するなどという気持ちはないのでしょうか。21ページを見ると体力テストは推進するということですが、学力テストをどうするのかは一番大事なことのような気がするのですが、それを計画に入れなくて良いのかということが疑問に思います。

また、13ページに2学期制についての記述があるのですが、2学期制の何が問題で、どう改善を図るのが良く見えてこないのか、それも教えていただければと思います。また、品川区から始まって、学区がどんどん撤廃されていますが、小田原市は学区の撤廃をするつもりがあるのか、また、30人学級などについてもスタンスや他市の状況も教えていただきたいです。

また、14ページに「指導力不足教員への対応の強化」とありますが、ここを「指導力不足教員等」としないかという提案です。不祥事を起こした教員は教壇に立たせないという考え方がありますが、セクハラをした先生が教壇に立ったら女子にとっては恐怖だと思います。ただ、それを露骨に書けないでしょう、「等」と入れていただけないかということです。

最近だと「教科書選定」と「給食費の公費負担」ということが新聞に載っていましたが、この計画とは関係あるのでしょうか。

大場委員長…今の御意見に関しまして、事務局から説明はございますでしょうか。

教育指導課長…1点目の学力状況調査のデータと、別の調査を実施しないのかという御意見でございますが、学力状況調査につきましては、ある意味一部の学力を評価したものという捉え方を出来なくもありません。そのような中で、小田原市として、現在、全国や県の平均と比べますと、ほぼ同程度という解釈をしております、正答率などについての公表はしていません。ただ、ホームページ上で学力調査の結果については公表しておりますので、そのデータで良ければ、次回までに提示させていただければと思います。

市全体で一律の調査をするかどうかにつきましては、予算の問題もかなり大きいため、現時点では実施を考えておりません。

また、「2学期制の見直し、改善」の部分ですが、昨年度からPTA代表、教職員代表などに委員になっていただき、2学期制検討委員会を開催して、2学期制について検討をしているところでございます。

30人学級の他市との比較につきましては、資料を出ささせていただきます。また、「指導力不足教員への対応の強化」につきましては、不適切な教員も少なからずおりますので、「等」の追加についても検討させていただきます。

指導・相談担当課長…教科書採択につきましては、4年に1回でして、小学校採択の際には話題にもならず、中学校採択の歴史・公民が話題になっています。教科書採択につきましては4年に1回であり、採択権者は教育委員であることから、計画に位置付けるものではないと思います。

保健給食課長…「給食費の公費負担」につきましては、県内でも横浜市や海老名市が条例改正をして、平成24年度から公費扱いにする流れになっております。そもそも学校給食法上で、給食費につきましては保護者が負担するものであり、給食の運営に関しましては公費負担するものという仕分けがありますが、最近、給食費の未納の問題がクローズアップされていまして、学校運営上、課題となっています。そのあたりの対策の1つとして各市の実情に沿った選択をしているようです。県内各市の状況や経緯も調査しながら今後研究していきたいと思っております。

教育総務課副課長…学区の撤廃の関係につきましては、過去に教育委員会で検討した経緯がありますが、小田原の地域の実情にそぐわないなどの理由によりまして、その時点では学区の撤廃はしないとの結論に至りました。現時点におきましても、学区の撤廃は考えておりません。

畠山委員…いじめなどで転校したいといっても、学区の縛りはかかってしまうのでしょうか。

指導・相談担当課長…教育的配慮ということで、それにつきましては学区の縛りはございません。

二見委員…作業部会のメンバーであるので、発言は控えさせていただいていたのです

が、委員の皆さんの御意見を伺っていると、作りを少し変えることによって、すっきりするのかなと感じました。例えば、8ページの「課題の整理」の部分が12ページの計画体系図にどう反映されているのかなどがすっきりと見えると、各委員のお話しに沿った形になって来るのかなと感じましたので、そのあたりも含めて検討しなければならないと感じました。

大場委員長…全体的な整合性、章の横の関係が見えないとの御指摘もございましたので、全体の見通しが良くなるような形で、作業部会で検討出来ればと思います。

神山委員…19ページの「心の健康づくり」の件でお願いがあるのですが、医師会で学校医や園医をやらせていただいているのですが、日常の診療で、心の悩みを抱えた子どもたちが確かに来ます。現在は学校にスクールカウンセラーなども派遣されているとのことですが、どのくらいいてくれるのか、児童だけの利用で家庭が関わっていないのかなど、実情が分かりません。もし可能であれば、医療機関と学校で連携を取るなど、もう少し情報があれば助かります。今、私たちも発達障害や、心に問題を抱えた子どもたちに対して、どこを窓口にして面倒を見てあげられる状況になっているのか、また、私たちもどのような活動が出来るのか悩んでいる状況もありますので、学校での様子が分かるとうれしいです。

また、小1プロブレムや中1ギャップの件ですが、確かに少し大変そうなのですが、園・学校は家庭に対して昔より一生懸命にやっているとと思います。ただ、大人も未熟な方が随分増えているので、そのあたりに問題があって、学校で集団生活にあたっての基本が出来ていないのかなと思います。そうすると、幼稚園や保育園の部分でも、カウンセラーのようなものを設置しても良いのかなと思います。そのあたりの話が出ているのかどうかをお聞きしたいです。

教育指導課長…スクールカウンセラーは県から、中学校区に1名、週1日派遣されています。活動は中学校区ですので、中学校区内の小学校の保護者や児童からの相談を受けています。各中学校区ではスクールカウンセラーだよりというものを発行しており、相談出来る時間帯や場所をお示ししています。また、県から特別に週2日の派遣をしていただいている学校も2中学校区あり

ます。相談内容としては、児童・生徒の直接の相談、保護者からの子どもに対する悩みなどを受けています。殆どが予約制という形になっていると思います。相談場所については中学校の相談室が殆どですが、依頼があれば小学校に行くこともあります。相談件数に関しましては細かな数字は現在手元にはありません。

また、小田原市ではハートカウンセラーというものも派遣しており、これは臨床心理士としての資格はお持ちではないのですが、小学校の教員として勤務された経験のある方などにお願ひし、週1回4時間、小学校5校に派遣しています。児童及び保護者からの相談、教員の指導の悩みなども聞いています。相談としては平成22年度で1,683件受けています。子どもからは友だちのことや学校生活、自分の性格などについて相談を受けています。

神山委員…相談体制の強化を図るとのことなのですが、小学校5校というのはモデル的な意味なのでしょうか。そのうち、全校に配置されるのでしょうか。

教育指導課長…ハートカウンセラーは平成14年からスタートしております。ちなみにスクールカウンセラーは平成18年からなのですが、スクールカウンセラーも全中学校区で配置される前までは、少しずつ増えていった経緯があります。ハートカウンセラーも最初は2校からスタートしました。少しずつ増えてはいますが、要望は高いながら拡大が図れていない状況です。

大場委員長…他に御意見ございましたら、電話やメールで事務局に御連絡いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

(7) 議題 (2) 今後の日程について

資料 小田原市学校教育振興基本計画策定スケジュール(資料4)

○資料に基づき教育部副部長から説明

○質疑、意見

小谷委員…これからも会議の時間はこの時間帯でしょうか。

教育総務課副課長…第2回につきましては、今後調整させていただきます。また、教育委員・策定員と市民との意見交換会につきましては、土日の昼間を考えています。

神山委員…教育委員・策定員と市民との意見交換会の日程は決まっていますか。

教育総務課副課長…まだ決まっておりません。

神山委員…時間は大体何時頃になりそうのでしょうか。

教育総務課副課長…午後に2時間程度で考えております。

(8) 閉会